経済建設委員会審査結果

☆ 開催日時 令和6年8月30日(金) 午前10時00分

☆ 会議室 委員会室

| 1 議案審査 (1)議案第56号 桐生市小規模汚水処理場設置条例を廃止する条例案 【下水道課】 (全 (2)議案第57号 桐生市新本庁舎建設工事請負契約の変更について 原 【契約検査課・建築住宅課・総務課(庁舎建設準備室)】 (全 | 結果 「案可決 全員賛成) 「案可決 全員賛成) |
|---|--------------------------------------|
| (1)議案第56号 桐生市小規模汚水処理場設置条例を廃止する条例案 【下水道課】 (全 (2)議案第57号 桐生市新本庁舎建設工事請負契約の変更について 原 【契約検査課・建築住宅課・総務課(庁舎建設準備室)】 (全 2 所管事務調査 左記 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | 全員賛成) 「案可決 全員賛成) |
| 【下水道課】 (全 (2)議案第57号 桐生市新本庁舎建設工事請負契約の変更について 原 【契約検査課・建築住宅課・総務課(庁舎建設準備室)】 (全 2 所管事務調査 左記 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | 全員賛成) 「案可決 全員賛成) |
| (2)議案第57号 桐生市新本庁舎建設工事請負契約の変更について 原 【契約検査課・建築住宅課・総務課(庁舎建設準備室)】 (全 2 所管事務調査 左記 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | [案可決 È員賛成) |
| 【契約検査課・建築住宅課・総務課(庁舎建設準備室)】 (全 2 所管事務調査 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | ≧員賛成) |
| 【契約検査課・建築住宅課・総務課(庁舎建設準備室)】 (全 2 所管事務調査 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | ≧員賛成) |
| 2 所管事務調査 左記 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | |
| 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | このとおり |
| 8月20日(火)に開催した経済建設委員協議会の協議内容を確認した。 まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | このとおり |
| まず、今後の進め方については、提言書がまとまり次第、市長に提出し、 | |
| | |
| 委員長報告は、タイミングの合う定例会にて報告を行うことで了承され | |
| | |
| <i>t</i> =。 | |
| また、「農林振興に関する提言書」の正副委員長案を朗読し、内容を確 | |
| 認してもらい、内容についてのご意見を8月28日(水)までとし、ご意見 | |
| を反映し当局へ文言確認等をしてもらった正副委員長案を30日(金)の協 | |
| 議会にて示すことで了承された。 | |
| 以上が、8月20日(火)の経済建設委員協議会で決定となった事項という | |
| ことで、確認された。 | |
| 本日協議した内容については、当局から確認し修正した「農林振興に | |
| 関する提言書案」を示した。なお、委員からの意見の提出は無かった。 | |
| 確認いただいた提言書を市長に提出することで了承された。 | |
| また、軽微な変更について正副委員長に一任された。 | |
| 市長提出の日程については、9月25日(水)午後3時から委員会を開き | |
| 休憩中に市長へ提出することで了承された。 | |
| また、閉会中の継続審査となった。 | |
| | |
| | |
| | |